

2025 年度 後援会定期総会

日 時（書面審議期間）2025 年 5 月 16 日（金）～2025 年 6 月 8 日（日）

議 事

- (1) 2024 年度 事業報告の件
- (2) 2024 年度 収支決算報告及び監査報告の件
- (3) 2025 年度 役員選出（案）の件
- (4) 2025 年度 事業計画（案）の件
- (5) 2025 年度 収支予算（案）の件
- (6) 2025 年度 後援会会議・行事日程（案）の件

相 模 女 子 大 学
相模女子大学短期大学部 後援会

目 次

1. 2024 年度 事業報告	1
2. 2024 年度 収支決算書及び監査報告書	6
3. 2025 年度 事業計画 (案)	8
4. 2025 年度 収支予算書 (案)	9
5. 相模女子大学・相模女子大学短期大学部後援会会則	10

2024年度 事業報告

1. 会議等

(1) 定期総会

書面審議・電子表決による定期総会を開催した。2024年5月17日（金）～6月9日（日）の期間に後援会ホームページ上で総会資料を公開し、グーグルフォームにて電子表決を行った。

- ア. 議 事
- a. 2023年度事業報告の件
 - b. 2023年度収支決算報告及び監査報告の件
 - c. 後援会常任理事会及び理事会における意思表示書の導入（案）の件
 - d. 後援会会則の一部改正（案）の件
 - e. 2024年度役員選出（案）の件
 - f. 2024年度事業計画（案）の件
 - g. 2024年度収支予算（案）の件
 - h. 2024年度後援会会議・行事日程（案）の件

以上、いずれも行使された議決権の過半数の賛成をもって承認された。

(2) 役員会等

①2023年度会計監査を、2024年4月20日（土）10時00分から11時30分まで、相模女子大学夢をかなえるセンター-Englishroomにて行った。

- ア. 出席者 役員（監事） 2名

②2023年度第4回常任理事会を、2024年4月20日（土）12時30分から13時13分まで、相模女子大学夢をかなえるセンター4階 ガーデンホールにて開催した。

- ア. 出席者 役員4名 顧問（大学）4名
- イ. 議 事
- a. 後援会会則の一部改正（案）について
 - b. 2023年度 事業報告（案）について
 - c. 2023年度 収支決算報告（案）及び監査報告について
 - d. 2024年度 後援会行事日程（案）について
 - e. 2024年度 事業計画（案）について
 - f. 2024年度 収支予算（案）について
 - g. 2024年度 役員改選（案）について
 - h. 定期総会の書面審議期間及び議事一覧（案）について
 - i. その他 ・2023年度卒業記念パーティーについて（報告）
・防災用品の配布について（報告）

③2023年度第4回理事会を、2024年4月20日（土）13時30分から14時30分まで、相模女子大学夢をかなえるセンター4階 ガーデンホールにて開催した。

- ア. 出席者 役員14名 顧問（大学）6名
- イ. 議 事 2023年度第4回常任理事会と同様

④2024年度第1回常任理事会を、2024年7月13日（土）13時00分から13時40分まで、相模女子大学茜館（催事場）にて開催した。

- ア. 出席者 役員6名 顧問（大学）3名
- イ. 議 事
- a. 2024年度オンライン報告会（就職編）の内容について
 - b. 2024年度相生祭の対応について
 - c. 2024年度春学期卒業式について

- d. 2024 年度防災セット配布方法について
- e. 6 月 15 日実施の教育懇談会「学科毎の懇談会・教育個別面談」について（報告）
- f. 防災セット配布について（報告）
- g. 2024 年度新役員について（報告）

⑤2024 年度第 1 回理事会を、2024 年 8 月 2 日（金）～2024 年 8 月 8 日（木）に書面形式にて開催した。

ア. 議 事 第 1 回常任理事会と同様

⑥2024 年度第 2 回常任理事会を、2024 年 9 月 21 日（土）9 時 30 分から 10 時 10 分まで、相模女子大学マーガレット本館 会議室 2 にて開催した。

- ア. 出席者 役員 4 名 顧問（大学）4 名
- イ. 議 事 a. 相生祭の対応について（提案）
 - b. 卒業記念品について（提案）
 - c. 卒業記念パーティーについて（提案）

⑦2024 年度第 2 回理事会を、2024 年 9 月 21 日（土）10 時 30 分から 11 時 50 分まで、相模女子大学マーガレット本館 会議室 1 にて開催した。

- ア. 出席者 役員 15 名 顧問（大学）6 名
- イ. 議 事 第 2 回常任理事会と同様

⑧2024 年度第 1 回会計監査を、2024 年 11 月 13 日（水）13 時 00 分から 15 時 00 分まで、相模女子大学マーガレット本館 会議室 4 にて行った。

- ア. 出席者 役員（監事） 2 名

⑨2024 年度第 3 回常任理事会を、2025 年 2 月 8 日（土）9 時 30 分から 10 時 22 分まで、相模女子大学マーガレット本館 会議室 2 にて開催した。

- ア. 出席者 役員 5 名 顧問（大学）5 名
- イ. 議 事 a. 2024 年度 事業報告（案）について
 - b. 2024 年度 予算執行状況及び今後の執行計画（案）について
 - c. 2025 年度 後援会行事日程（案）について
 - d. 2025 年度 教育懇談会（学科毎の懇談会・教育個別面談・オンライン報告会（教育編））の開催（案）について
 - e. 2025 年度 オンライン報告会（就職編）の開催（案）について
 - f. 2025 年度 事業計画（案）について
 - g. 2025 年度 概算予算（案）について
 - h. 2025 年度 新役員の募集状況及び役員改選（案）について
 - i. その他
 - (1) 2024 年度 オンライン報告会（教育編）の実施について（報告）
 - (2) 2024 年度 オンライン報告会（就職編）の実施について（報告）
 - (3) 2024 年度 相生祭「後援会活動紹介コーナー」の開催について（報告）
 - (4) 2024 年度 第 1 回会計監査の実施について（報告）
 - (5) 防災用品の配布について（報告）
 - (6) 学生ヒアリングの実施について（報告）

⑩2024年度第3回理事会を、2025年2月8日（土）10時35分から11時40分まで、相模女子大学マーガレット本館 会議室1にて開催した。

ア. 出席者 役員13名 顧問（大学）9名

イ. 議事 第3回常任理事会と同様

（3）教育懇談会

- ア. 開催日時 2024年6月15日（土）
10：15～10：45/13：00～13：30 学科毎の懇談会
10：50～12：00/13：40～16：00 教育個別面談
- イ. 開催場所 相模女子大学7号館及び11号館 各教室
- ウ. 参加者数 125組（150名）

（4）オンライン報告会（教育編）～輝くサガジョ生に会いたい!!～

- ア. 動画配信期間 2024年6月28日（金）～2025年6月予定
- イ. 配信内容
- 「相模女子大学・相模女子大学短期大学の現況について」（約10分）
総務担当副学長 奥村 裕司
 - 「本学の社会貢献活動について」（約15分）
連携教育推進課 課長 会田 恵子
 - 「学生による課外活動報告①」（約10分）
中央執行委員会 管理栄養学科3年 井上 碧唯
 - 「学生による課外活動報告②」（約10分）
「さがじよの四季クッキー」パッケージデザイン・ラベルデザインチーム
メディア情報学科4年 入江 美帆
メディア情報学科4年 後藤 佳歩
- ウ. 視聴者登録数 475名（2024年度新規登録者数170名）

（5）オンライン報告会（就職編）～昔とは違います！今どきの就職活動～

- ア. 動画配信期間 2024年11月29日（金）～2025年11月予定
- イ. 配信内容
- 学長メッセージ
相模女子大学・相模女子大学短期大学部 学長 田畑 雅英
 - 講演「現在の就職活動と保護者ができる効果的な関わりとは」（約50分）
講師 株式会社マイナビ 大学広報統括本部 東日本統括部
関東ブロック ブロック長 佐藤 真麻氏
 - 内定獲得者へのインタビュー（1名につき約15分）
話し手 ①日本語日本文学科 4年 木田 遥子
②英語文化コミュニケーション学科 4年 狩野 あい
③子ども教育学科 4年 小川 愛紗
④メディア情報学科 4年 内田 彩音
⑤生活デザイン学科 4年 小松 未奈
⑥社会マネジメント学科 4年 野田 桃葉
⑦人間心理学科 4年 杉崎 仁美
⑧健康栄養学科 4年 尾倉 初音

⑨管理栄養学科 4年 矢吹 輝実

⑩食物栄養学科 2年 加藤 晴奈

⑪(公務員合格者)日本語日本文学科 4年 五十嵐 美織

聞き手 株式会社学情 キャリアサポート部 主任 森崎 奈穂氏

d. 編入学決定者へのインタビュー(約10分)

話し手 食物栄養学科 2年 伊達 帆香

聞き手 株式会社学情 キャリアサポート部 主任 森崎 奈穂氏

e. 報告「本学の就職状況と就職支援課の取り組み」(約35分)

報告者 夢をかなえるセンター 就職支援課 課長 武石 聡子

ウ. 視聴者登録数 475名(2024年度新規登録者数170名)

(6) 相生祭「後援会活動紹介コーナー」

展示や動画上映により後援会の活動を紹介し、来場者に大学の模擬店等で使用できる100円分の補助券を配付した。また、共催の公益財団法人かながわ健康財団とクイズラリーを共同実施した。

ア. 開催日時 2024年11月3日(日・祝)、4日(月・振休) 10:30~15:00

イ. 開催場所 7号館 1階ラウンジ

ウ. 来場者数 800名

2. 相模女子大学・相模女子大学短期大学部に対する援助

(1) 教育研究活動の充実を図る。

後援会図書購入助成費取扱要項に基づき電子書籍を購入した。また、学外から電子書籍やデータベースを閲覧できるシステム「EZproxy」を継続した。

(2) 学生の福利厚生の充実を図る。

①学生のクラス会開催について、162件のクラスに経費の一部を助成した。

②卒業生記念品として、大学名(英字)の入った化粧筆(熊野筆)を贈呈した。

③卒業記念パーティーの経費を助成した。

(3) 学生の課外活動の充実と活性化を図る。

①クラブ・委員会活動に必要な用品の購入経費の一部を助成した。

アイドルダンスクラブ、弓道部、朗読クラブ、マンドリンクラブ、ダンスクラブ EASTER
計5団体

(4) 学生の課外活動における顕著な活動を顕彰する。

課外活動の分野で顕著な活躍をした個人1名と団体7件が課外活動奨励賞を受けたことに対して、後援会より副賞を授与した。

(5) 学生の就職活動を支援する。

就職に関する各種講座やイベントの経費の一部を助成した。

低学年向けキャリアデザインガイダンス

自分の特性・ペースに合わせた就職活動の進め方ガイダンス

特例子会社紹介セミナー

就活冬メイク講座

就職特訓講座【基礎編】【実践編】

求人票の見方講座

社会人準備講座
一般常識対策講座 等

3. 学習支援助成費

学習支援に関する以下の経費の一部を助成した。

管理栄養学科リメディアル授業 外部講師謝礼
ラーニングコモンズ移設に伴う備品購入

4. 地域連携助成費

大学が取り組んでいる地域連携活動に自主的に参加している学生（個人・団体）に対し、活動に係る経費の一部を助成した。

もとみやSMILEプロジェクト（福島県本宮市）
田植え体験、稲刈り体験（三重県熊野市）
ノジマステラ神奈川相模原 試合運営ボランティア（神奈川県相模原市）
訪問活動（福岡県糸島市）
訪問活動（岩手県大船渡市）
訪問活動（新潟県佐渡市）
訪問活動（群馬県富岡市）
能合宿（新潟県佐渡市）
梅酒「翠想」ラベル貼り（神奈川県相模原市）
日光マウンテンランニングボランティア（栃木県日光市）
復興支援ボランティア委員会 FM さがみラジオ出演（相模原市）
福島県と安達地方の観光物産展における販売補助（東京都台東区浅草寺）
海外訪問活動（タイ チェンマイ）

5. 刊行物について

2024年9月に会報59号、2025年3月に会報60号を刊行し、後援会ホームページに掲載した。

6. 災害対策助成について

2024年度分の「非常用防災セット」を650セット購入した。

7. 弔慰

会員のご不幸は大学6名。会則に則り弔意を表した。

以上

2024年度 収 支 決 算 書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

相 模 女 子 大 学
相 模 女 子 大 学 短 期 大 学 部 後 援 会

収入決算額 45,223,333 円
支出決算額 31,275,698 円
13,947,635 円(次年度へ繰越)

【収 入 の 部】

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(△) (A-B)
1. 会 費	32,310,000	31,330,000	980,000
2. 寄 附 金	0	0	0
3. 雑 収 入	89	6,870	△ 6,781
4. 前年度繰越金	13,886,463	13,886,463	0
合 計	46,196,552	45,223,333	973,219

※本年度会費 大 学 3,026名×10,000円＝ 30,260,000円
短期大学部 107名×10,000円＝ 1,070,000円

【支 出 の 部】

科 目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(△) (A-B)
1. 事 務 費	4,502,630	4,061,368	441,262
(1) 印刷製本費	100,000	54,013	45,987
(2) 消耗品費	30,000	5,683	24,317
(3) 通信費	950,630	889,672	60,958
(4) 弔慰費	400,000	196,300	203,700
(5) 旅費交通費	150,000	98,700	51,300
(6) 渉外費	20,000	0	20,000
(7) 雑費	10,000	0	10,000
(8) 業務費	70,000	45,000	25,000
(9) 業務委託費	2,772,000	2,772,000	0
2. 事 業 費	25,510,564	19,803,021	5,707,543
(1) 学生関係費	18,672,000	13,161,167	5,510,833
①課外活動助成費	2,620,000	985,042	1,634,958
②福利厚生助成費	5,800,000	4,727,885	1,072,115
③学生指導助成費	10,000	0	10,000
④就職対策助成費	10,242,000	7,448,240	2,793,760
(2) 行事費	2,700,000	2,649,128	50,872
①大学祭等助成費	800,000	800,000	0
②卒業記念パーティ助成費	1,900,000	1,849,128	50,872
(3) 文化費	4,138,564	3,992,726	145,838
①会報発行費	563,000	539,220	23,780
②講演会等経費	20,000	14,820	5,180
③教育懇談会経費	654,500	537,900	116,600
④就職懇談会経費	1,286,200	1,286,200	0
⑤図書購入助成費	1,614,864	1,614,586	278
3. 会 議 費	110,000	14,300	95,700
(1) 総会費	0	0	0
(2) 役員会費	100,000	12,000	88,000
(3) 部会費	10,000	2,300	7,700
4. 学 習 支 援 助 成 費	2,251,500	1,902,630	348,870
5. 災 害 対 策 助 成 費	1,777,800	1,356,384	421,416
6. 地 域 連 携 助 成 費	5,000,000	4,084,782	915,218
7. 国 際 教 育 助 成 費	1,000,000	0	1,000,000
8. 予 備 費	6,044,058	53,213	5,990,845
合 計	46,196,552	31,275,698	14,920,854

監査報告書

2025年4月19日

相模女子大学 後援会
相模女子大学短期大学部
会長 田崎 朋子 殿

相模女子大学 後援会
相模女子大学短期大学部

監事 高野貴子

印影

監事 松井 知子

印影

2024年4月1日から2025年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行った結果について、以下の通り報告する。

1. 会計について、理事会への出席及び帳簿並びに関係書類により監査を行ったところ、その執行は適正であると認める。
2. 業務について、理事会への出席及び関係書類により監査を行ったところ、その執行は適正であると認める。

以上

2025年度 事業計画（案）

後援会は、以下の通り、引き続き大学の教育研究活動、学生の福利厚生、課外活動等を最大限に支援する。

1. 会議等

- ① 常任理事会及び理事会を必要に応じて開催し、重要事項を審議する。
- ② 定期総会を1回開催する。／書面形式・電子表決での開催
- ③ 教育懇談会を開催する／6月 対面形式の懇談会及び個別面談等
- ④ オンライン報告会（教育編）を開催する。／6月 オンデマンド配信
- ⑤ 相生祭に参加する。／11月2日（日）、3日（月・祝）
※2日間参加するか要検討
- ⑥ オンライン報告会（就職編）を開催する。／11月 オンデマンド配信
- ⑦ その他

2. 相模女子大学・相模女子大学短期大学部に対する援助

- ① 教育研究活動の充実を図る。
- ② 学生の福利厚生の充実を図る。
- ③ 学生の課外活動の充実と活性化を図る。
- ④ 学生の課外活動における顕著な活動を顕彰する。
- ⑤ 相生祭等、学生の自主的活動を援助する。
- ⑥ 学生の就職活動を支援する。
- ⑦ 学生の地域連携活動を援助する。
- ⑧ その他

3. 会員への情報発信

- ① 会報（年2回 9月・3月）後援会ホームページにPDFを掲載する。
- ② 後援会ホームページの運用／後援会の新着情報・インフォメーションの発信、後援会から援助した学生活動等の紹介等

4. 弔慰

学生本人、学生の父母または保証人の死亡に対して弔慰金を支給する。

以上

2025年度 収支予算書(案)

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日

相模女子大学 後援会
相模女子大学短期大学部

収入予算額 43,214,505 円
支出予算額 43,214,505 円

【収入の部】

(単位：円)

科 目	2025年度予算額(A)	2024年度予算額(B)	比較増減(△) (A-B)
1. 会 費	29,260,000	32,310,000	△ 3,050,000
2. 寄 附 金	0	0	0
3. 雑 収 入	6,870	89	6,781
4. 前年度繰越金	13,947,635	13,886,463	61,172
合 計	43,214,505	46,196,552	△ 2,982,047

※2025年度会費

大学・短大 2,926名×10,000円= 29,260,000円

【支出の部】

科 目	2025年度予算額(A)	2024年度予算額(B)	比較増減(△) (A-B)
1. 事 務 費	4,489,540	4,502,630	△ 13,090
(1) 印刷製本費	100,000	100,000	0
(2) 消耗品費	30,000	30,000	0
(3) 通信費	937,540	950,630	△ 13,090
(4) 弔慰費	400,000	400,000	0
(5) 旅費交通費	150,000	150,000	0
(6) 渉外費	20,000	20,000	0
(7) 雑費	10,000	10,000	0
(8) 業務費	70,000	70,000	0
(9) 業務委託費	2,772,000	2,772,000	0
2. 事 業 費	25,023,964	25,510,564	△ 486,600
(1) 学生関係費	18,472,000	18,672,000	△ 200,000
① 課外活動助成費	2,620,000	2,620,000	0
② 福利厚生助成費	5,600,000	5,800,000	△ 200,000
③ 学生指導助成費	10,000	10,000	0
④ 就職対策助成費	10,242,000	10,242,000	0
(2) 行事費	2,500,000	2,700,000	△ 200,000
① 大学祭等助成費	800,000	800,000	0
② 卒業記念パーティ助成費	1,700,000	1,900,000	△ 200,000
(3) 文化費	4,051,964	4,138,564	△ 86,600
① 会報発行費	563,000	563,000	0
② 講演会等経費	20,000	20,000	0
③ 教育懇談会経費	537,900	654,500	△ 116,600
④ 就職懇談会経費	1,316,200	1,286,200	30,000
⑤ 図書購入助成費	1,614,864	1,614,864	0
3. 会 議 費	110,000	110,000	0
(1) 総会費	0	0	0
(2) 役員会費	100,000	100,000	0
(3) 部会費	10,000	10,000	0
4. 学習支援助成費	640,000	2,251,500	△ 1,611,500
5. 災害対策助成費	1,501,500	1,777,800	△ 276,300
6. 地域連携助成費	6,000,000	5,000,000	1,000,000
7. 国際教育助成費	0	1,000,000	△ 1,000,000
8. 予 備 費	5,449,501	6,044,058	△ 594,557
合 計	43,214,505	46,196,552	△ 2,982,047

相模女子大学 後援会会則

相模女子大学短期大学部

第1章 総則

- 第1条 本会は相模女子大学、相模女子大学短期大学部後援会という。
- 第2条 本会の事務所を神奈川県相模原市南区文京2-1-1 相模女子大学内におく。
- 第3条 本会は会員相互の親睦を図ると共に大学の教育研究活動、学生の福利厚生、課外活動等を後援し、もって大学の発展を期することを目的とする。

第2章 事業

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するための次の事業を行う。
- (1) 大学の教育研究活動の後援
 - (2) 学生の福利厚生に関する援助
 - (3) 学生の課外活動に対する援助
 - (4) 講演会、研究会、教育懇談会等の開催
 - (5) 刊行物の発行、配布
 - (6) その他、本会の目的達成に必要な事項
- 第5条 本会の業務運営に関わる事務を処理するために、相模女子大学・相模女子大学短期大学部に事務局を置く。事務局の運営は株式会社クリートに委託する。
2. 前項の事務局の業務分掌は次のとおりとする。
- (1) 総会・役員会等の招集、会議の記録、企画・調査・渉外等に関する業務
 - (2) 福利厚生、課外活動の支援、講演会、教育懇談会、就職懇談会、会報の作成等に関する業務
 - (3) 予算、決算等に関する業務

第3章 会員

- 第6条 本会の会員は次のとおりとする。
- (1) 正会員 学生の父母または保証人
 - (2) 賛助会員 卒業生の父母または保証人、本会の役員会の推薦する者。

第4章 役員

- 第7条 本会に次の役員をおく。
- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名以内
 - (3) 常任理事 3名以内

- (4) 理事 10名以内
- (5) 監事 2名

2. 監事は、会長、副会長、常任理事、及び理事との兼務を禁止する。

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 常任理事は会務並びに事業の執行にあたる。また、会長の諮問に応ずる。
- (4) 理事は本会の事業計画・予算・事業報告・決算その他重要事項を審議する。
- (5) 監事は事業並びに会計の監査にあたる。また、理事会、常任理事会、総会などの会議に出席し意見を述べることができる。

第9条 役員は次の方法により選任する。

- (1) 会長及び副会長は総会において正会員の互選により選出する。
- (2) 常任理事は理事の中から会長が選任する。
- (3) 理事及び監事は正会員より会長が選任する。

第10条 役員の任期は1年とし再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合はその後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第11条 本会に顧問をおく。会長が、学長、副学長、短期大学部長、学芸学部長、人間社会学部長、栄養科学部長を顧問に委嘱する。加えて、会長は、後援会会長、副会長、常任理事及び監事の経験者を顧問に委嘱することができる。

2. 顧問は本会の運営について会長の諮問に応じ、総会及び役員会に出席して意見を述べることができる。

第5章 会議

第12条 会議は総会、常任理事会、理事会とし、会長がこれを招集する。

2. 前項の会議の議長は会長とする。

第13条 会議の議決は出席者の過半数による。可否同数の時は議長がこれを決定する。

第14条 定期総会は毎年1回開催し、次の事項を審議する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時総会を開くことができる。

2. 定期総会並びに臨時総会は、理事会の議を経て、書面による総会をもってこれに代えることができる。

- (1) 事業計画・予算の議決及び事業報告・決算の承認
- (2) 会務の報告
- (3) 会長及び副会長の選任
- (4) 事業の決定
- (5) その他重要事項

3. 緊急の際は、理事会をもって総会にかえることができる。ただし、この場合、総会の事後承認を得なければならない。

第15条 常任理事会は会長・副会長・常任理事で構成し、総会及び理事会で決定された会務を処理する。

2. 常任理事会は会長が必要と認めたときに、これを開催し、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3. 常任理事会に付議される事項につき、書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

第16条 理事会は会長・副会長・常任理事・理事で構成し、事業計画・予算・事業報告・決算、その他重要事項を審議し、議決する。

2. 理事会は会長が必要と認めたときに、これを開催し、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3. 理事会に付議される事項につき、書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

4. 常任理事会の議を経て、書面による理事会をもってこれに代えることができる。

第6章 会 計

第17条 本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

第18条 正会員は、年度毎に会費10,000円を納入する。なお、春学期休学し、秋学期に復学した場合は、秋学期の学費とともに納入する。

2. 一旦納入された会費は、いかなる場合も返還しない。

3. 通年で休学した場合、当年度の会費は免除される。

第19条 賛助会員は正会員の会費(年額)を1口として、1口以上を随時納入するものとする。

第20条 本会の事業年度は、定期総会に始まり翌年の定期総会に終わる。

2. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

1 この会則の改廃は、総会の議を経なければならない。

2 この会則の施行について必要な細則は別に定める。

3 この会則は1995年4月1日より施行する。

4 1997年7月5日一部改正、1997年4月1日より施行する。

5 2003年6月7日一部改正、2003年4月1日より施行する。

6 2006年9月9日一部改正、2006年4月1日より施行する。

7 2008年6月7日一部改正、2008年4月1日より施行する。

8 2010年6月5日一部改正、2010年4月1日から施行する。

9 2018年6月9日一部改正、2018年4月1日から施行する。

10 2021年6月4日一部改正、2021年4月1日から施行する。

11 2023年6月11日一部改正、2023年4月1日から施行する。

12 2024年6月9日一部改正、2024年4月1日から施行する。